

平成15年12月12日（施行）

## 「食育情報リンクネットながの」申し合わせ

### 1 目的について

「食育」とは、子どもたちや消費者が、自分の食について自ら学び、考え、実践できるようになることを支援することです。食育の内容も幅広く、地域においては様々な主体がそれぞれの立場に応じて、多様な取組みが行われている状況です。

本会は、様々な食育活動を実践されている者や食育情報を必要とする者等の参加者相互の情報交換及び情報提供等を行える場として、各々の主体的取組みを側面から支援し、もって食育の多面的広がり地域食育の推進に資することを目的とします。

### 2 名称について

名称は、「食育情報リンクネットながの」とします。

### 3 参加者について

参加者は、長野県内所在の者で、本目的に賛同する次の機関・組織または個人とします。

- (1) 様々なかたちで食育を実践している者
- (2) これから食育を実践しようとしている者
- (3) 食育に関心のある者

なお、参加及び脱退は参加者の自由意志によることとしますが、公序良俗に反するなど適切な運営に支障が生ずる恐れがある場合には、事務局において参加を拒否または登録を削除できるものとします。

### 4 活動について

本会は、食育に関する参加者相互間の情報交換、参加者の情報発信支援、参加者への各種情報の提供等を行うことで、各々の主体的取組みについて側面からの支援活動を基本とします。

参加者については、関東農政局ホームページ上の関東地域情報【長野】内「食育情報リンクネットながの」に掲載します。

参加者からの情報並びに事務局からのお知らせは、上記ホームページに掲載するほか、会員に対し事務局からメール・FAXにより提供することとします。

その他必要に応じて、希望する参加者の合意に基づいて地域の食育推進に必要な活動を行うこととします。

### 5 会合について

年間1回、会合を開催し、参加者同士の情報交換を実施するとともに本会の活動について協議します。

### 6 世話人会

本会の運営や活動を円滑に遂行するために世話人会を設置します。

世話人の任期は1年とします。（再任は妨げません）

### 7 経費について

参加にあたって入会金や会費等は徴収しないものとします。ただし、会合参加等にかかる自らの経費（交通費等）については、各参加者が負担するものとします。

世話人会についても同様とします。

### 8 事務局について

各々の主体的取組みについて側面から支援するため、事務局を長野地域センター消費・安全グループ農畜産安全管理チームに置きます。

事務局では、参加者からの相談があった場合は、講師の派遣・紹介など参加者相互間の調整を行うこととします。

「以上」

平成16年12月21日（一部追加）

平成18年12月19日（記載変更）

平成20年12月17日（記載変更）

平成23年12月16日（記載変更）